

平成 28 年 1 月 22 日
自動車局
観光庁

「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の設置について

標記会議を下記のとおり設置することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 設置の趣旨

平成 28 年 1 月 15 日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえ、二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、徹底的な再発防止策について、検討する。

2. 検討事項

規制緩和後の貸切バス事業者の大幅な増加と監査要員体制、人口減少・高齢化に伴うバス運転手の不足等の構造的な問題を踏まえつつ、以下の再発防止策について検討する。

- 事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化
- 監査の実効性の向上（事業参入後の安全確保についてのチェックの強化）
- 運転者の運転技術のチェックの強化
- 運賃制度の遵守等、旅行業者を含めた安全確保のための対策の強化
- 衝突被害軽減ブレーキ等、ハード面での安全対策の強化 など

3. スケジュール

平成 28 年 1 月 22 日 委員会設置

平成 28 年 1 月 29 日 第 1 回委員会開催

（速やかに実施可能な施策については今年度中に審議し、順次実施。）

本年夏まで 総合的な対策についてとりまとめ

4. 委員

<別紙のとおり>

【お問い合わせ先】（代表）03-5253-8111

国土交通省自動車局安全政策課	高橋・三浦（内線 41602、41623）	直通	03-5253-8566
旅客課	小林・黒岩（内線 41203、41224）	直通	03-5253-8568
観光庁観光産業課	西川・青木（内線 27302、27322）	直通	03-5253-8329